

# 10割負担対応 8月に

## マイナ保険証不具合で厚労省

マイナンバーカードの健康保険証「マイナ保険証」が「無効」などと表示され、患者が窓口で医療費の「10割負担」を求められるケースがある問題で、厚生労働省は29日、対応策を公表した。

カードで加入する保険を確認できなくても、窓口では本来の3割負担などで支払い可能とし、医療機関側にも「未収金」が生じない措置をとる。

ただ、運用開始は8月の診療分からの予定。医療現場ではしばらく混乱が続く可能性がある。

対応策では、患者に氏名や生年月日、住所などを「資格申立書」に記入してもらう。これをもとに医療機関が7割などの保険適用分を請求できるようにする。患者が「無保険」だった場合でも、医療機関側に費用を補填し「未収金」とならない

ようにする。原資は医療保険全体で分担する。

加藤勝信厚労相は対応策について「遅くとも8月から医療現場で徹底されるよう取り組む」と述べた。一方、同省はトラブルに備え、マイナ保険証を初めて使う際などに従来の保険証も持参する

よう呼びかける考えだ。

「10割負担」問題は、マイナ保険証のトラブルで、加入する保険の資格確認ができずに発生。転職などの際のデータ登録の遅れで「無効」と表示されたり、顔認証付きカードリーダーが故障したりしているのが理由だ。

全国保険医団体連合会の調査では、患者にいったん10割負担を求めた事例は、4月以降に少なくとも776件報告された。

一方、厚労省は来年秋の保険証の原則廃止に向け、高齢者施設の入居者らがマイナンバーカードを取得しやすいよう市町村の職員が施設や個人宅に出向く「出張申請受付」の推進や、入居者の暗証番号の管理などに関するマニュアルを整備する考えも示した。

(村井肇人)